

生涯スポーツ巡回指導実施要項

- 1 趣 旨 県民総スポーツ推進事業の一環として、地域や職場に対して各種生涯スポーツの指導者を派遣し、生涯スポーツ及び健康に対する意識の高揚を図るとともに、スポーツ活動及び健康増進活動の普及拡大につとめる。
- 2 期 間 平成29年4月～平成30年3月まで
- 3 実施内容 (1) 実技
 - ・ 軽スポーツ系
 - ・ 体操系
 - ・ ダンス系
 - ・ 各専門競技(2) 講演
(3) 講演と実技
- 4 指導者 (1) 群馬県スポーツ協会スポーツ医科学委員会委員・専門委員会委員
(2) 群馬県スポーツ協会認定
 - ・ 健康スポーツ指導者
 - ・ アスレティックトレーナー(3) 日本体育協会認定
 - ・ 競技別指導者
 - ・ アスレティックトレーナー
 - ・ スポーツドクター
 - ・ スポーツプログラマー
- 5 実施方法 指導者の派遣を希望する市町村及び企業等は、実施希望日の1ヶ月以上前に別添講師派遣申請書・共催申請書に開催要項を添付して下記あてに申し込むこと。

〒371-0047 前橋市関根町800番地
(公財) 群馬県スポーツ協会
《 生涯スポーツ巡回指導 》係あて
Tel 027-234-5555
Fax 027-234-5926
mail y-ishizeki@gunma-sports.or.jp
- 6 その他 (1) 派遣指導者の経費は、依頼者側で負担するものとする。
(2) 会場及び人員の確保等については依頼者側で行う。指導者の派遣については、原則として20人以上の参加者が見込まれるものとする。
(3) 主催者は参加者の保険に必ず加入してください。